

平成25年度 エコシップ・モーダルシフト事業 優良事業者の募集 6年目の航跡

平成20年、モーダルシフトの推進を目的にスタートした「エコシップマーク認定制度」は今年で6年目を迎えます。この間、120を超える事業者が“エコシップマーク”の認定を受け、環境にやさしい企業としてイメージアップに役立てています。平成25年度も引き続きモーダルシフトに貢献する荷主企業および物流事業者を募集いたします。詳細は裏面をご覧ください。



平成25年度募集期間

2013年7月1日~9月30日

エコシップマーク認定制度について



エコシップマーク®

エコシップマーク制度は、地球環境にやさしい海上貨物輸送を一定以上利用している荷主、物流事業者に対して、「エコシップマーク」の認定を行い、マークの表示によって環境にやさしい企業としてイメージアップに役立てていただくというものです。現在、多数の認定事業者が日本各地で商品パッケージや輸送車両等に「エコシップマーク」シールを貼って、PRに努めています。

平成20年に第1回「エコシップマーク認定制度」を開始して以来、今回で6回目を迎えます。この間、認定企業は延べ120者を超え、特に貢献度の高い事業者は、国土交通省海事局長から表彰されます。平成24年度は22者が優良事業者海事局長表彰を受賞しました。



エコシップマークを貼った車両



国土交通省海事局長表彰



平成24年度 優良事業者の皆様

海上輸送サービスの特性

1. 省エネ効果

- ・京都議定書の発効により、地球温暖化対策が急務となっており、陸上輸送から海上輸送へモーダルシフトを強力に推進する必要があります。
- ・フェリー、RORO船等の国内海上輸送は、**低エネルギー消費**、**低CO₂排出**の環境にやさしい輸送モードです。(1トンの貨物を1km輸送したときに排出するCO₂の量はトラック輸送に対して1/4)

2. 定時性

- ・全国の主要な都市の間で、定期運航を行っています。
- ・運航の**定時性が確保**されており、**遅延率も低い水準**です。
(30分以上の平均遅延率：瀬戸内海航路はわずか**1.3%**、太平洋等長距離航路でも**6.6%**)
- ・台風等の異常荒天時を除き、**殆ど欠航はありません**。
(平均欠航率：瀬戸内海航路はわずか**1.0%**、太平洋等長距離航路でも**2.3%**)
- ・万一、欠航する場合には、利用者への**事前連絡**を行っています。
(原則、朝便は前日中、夜便は当日午前中までに利用者へ連絡、航海中遅延の場合も連絡)

3. 柔軟性

- ・輸送単位は、軽トラックから大型トレーラまで、また12フィートから40フィートコンテナまで**様々な種類の貨物の積載が可能**です。
- ・船内に電源プラグも備え付けられ、**冷凍・冷蔵貨物の温度管理も可能**です。

4. 安全性・安定性

- ・船舶は振動も少なく、輸送時の振動による**荷崩れ、荷傷みは殆ど生じません**。

エコシップ・モーダルシフト事業の概要

■目的

エコシップ・モーダルシフト事業は、一般貨物の輸送に関し、海運事業者、荷主企業等が一体となって、環境負荷が少なく省エネ・CO₂削減に効果のあるフェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船の利用を促進することにより、海上貨物輸送への一層のモーダルシフトを図ることを目的とします。

■事業内容

海上輸送へのモーダルシフトに貢献する荷主企業及び物流事業者を選定し、エコシップマークの使用を認めること等を通じて船舶を利用したモーダルシフトのアピールを行うとともに、特に貢献度の高い優良事業者に対しては、国土交通省海事局長の表彰を行います。

■対象航路

一般貨物輸送において、フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船等モーダルシフトの受皿となる航路(原則100km以上、除く沖縄航路、青函航路、離島航路)

■選定方法

フェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船事業者(エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会 参加事業者)からの推薦を基に、学識経験者、国土交通省を含めた「選定委員会」で選定

■選定基準

1. 海上貨物総輸送量/総貨物輸送量(トンキロ)が20%以上の輸送に船舶を利用した者(会社又は事業所・工場単位)。
2. 前年度の輸送実績に対し、海上輸送量のシェアが10%以上改善した者。
3. CO₂排出量を陸上輸送の場合と比べて10%以上削減した者。

■実施主体

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

※詳細はHPをご覧ください。http://www.ecoship.jp/

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会参加事業者一覧

フェリー事業者		RORO・コンテナ・自動車船事業者	
オーシャントランス(株)	新日本海フェリー(株)	井本商運(株)	トヨフジ海運(株)
川崎近海汽船(株)	瀬戸内海汽船(株)	川崎近海汽船(株) *再掲	日藤海運(株)
(株)フェリーさんふらわあ	太平洋フェリー(株)	近海郵船物流(株)	日本海運(株)
四国開発フェリー(株)	阪九フェリー(株)	栗林商船(株)	八興運輸(株)
ジャンボフェリー(株)	宮崎カーフェリー(株)	商船三井フェリー(株) *再掲	(株)フジトランスコーポレーション
商船三井フェリー(株)	(株)名門大洋フェリー	鈴与海運(株)	プリンス海運(株)
		大王海運(株)	マロックス(株)

国土交通省海事局

■内航課: 〒100-8718 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3
Tel:03-5253-8626 Fax:03-5253-1643
http://www.mlit.go.jp

エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会

■事務局:一般社団法人 日本長距離フェリー協会 〒102-0093東京都千代田区平河町2-6-4
海運ビル9F Tel:03-3265-9685 Fax:03-3265-9684 http://www.jlc-ferry.jp
■日本内航海運組合総連合会 東京都千代田区平河町2-6-4 海運ビル
Tel:03-3263-4630 Fax:03-3263-4330 http://www.naiko-kaiun.or.jp